



北海道行政書士会 会長 宮元 仁

## 変わらない使命

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
2020年は、私たちがこれまでに積み上げてきた社会・経済活動が新型コロナウイルスという目に見えない敵との厳しい対峙を日々余儀なくされた一年でした。このような大変な状況下にあつて、皆様には、会務運営にご理解ご協力を賜りましたこと、更には行政書士制度の維持にご尽力いただきましたこと、衷心より御礼申し上げます。

### 新型コロナウイルス禍中での活動

特に「新型コロナウイルス感染症拡大防止」という社会的要請の下で、経済活動の自粛を余儀なくされ、中でも、観光業や飲食をはじめ、運輸交通業や娯楽関連業にあつては、業務の縮小に留まらず、停止・休業、更には廃業せざるを得なかった事例も発生しています。また、感染拡大が続く中で、医療提供体制の不足が深刻さを増すなど、我が国の堅固たる厚生医療システムに揺らぎを見せ始めてきております。そこには、感染症対応や対策をめぐって、国と地方自治体の法的な関係にも一因があるのではないかと思慮しております。

新型コロナウイルスが蔓延し始めた昨年3月頃より此の方、当会もそうですが民間団体や企業においても、先行きの見えない、予想のつかない日々を送る中で、新年を迎えたというのが実感ではないでしょうか。これは、総会をはじめとする重要な決議が書面議決方式となり、また、会議もリモートで行われる

など、これまでの価値観やあり方がすっかり様変わりしたことにも起因していると思います。

そのような中で、本会の情報管理委員会や事務局には、リモートによる会議等の設定や資料作成に対応いただきましたし、会館に開設しております新型コロナウイルス関連電話相談窓口での相談支援や、登録の手続き等に係る業務、丁種封印に係る業務、職務上請求書に係る使用確認、会費滞納者に係る調査、申請取次届出に係る審査については間断なく活動いたしました。また、皆様と本会との繋がりの基幹となる会報やたぐマガの定期発行、ADR等の集合研修やビデオオンデマンドによる研修についても予定どおりに実施いたしました。また、コロナ禍の中にあつて、出張や面前での対応が伴う事業として、HIECCが開催する外国人のための相談会や地方自治体が行う空き家に係る相談会、北海道の経営規模等評価申請等受付業務等への対応につきまして、マスクの装着はもとより、感染症対策に万全を期して事業を執行していただいたことは、委員等の皆様の自覚やお力添えの賜です。これまでの事業の執行に対し、改めて敬意を表させていただきます。しかしながら、その一方で、皆様の努力や頑張りを帳消しにするような残念な不祥事案が発生しました。それは、依頼者との財産管理等委任契約に係わつて、会員が業務上横領容疑で逮捕されたという事案で、法規監察部や綱紀

委員会のこれらの事案への対応が卓出された年でもありました。

また、行政書士としての業務に目を向けますと、新型コロナウイルスの感染が拡大し、日常生活や産業活動に自粛や停滞が進む中で、外国人や風営法に関連した分野の業務が激減するといった事態に直面した半面、公的給付金や支援金に関連した業務に関しては、電話相談への対応を含め多数のニーズが現れました。これらの業務に関連して、賛否の声はありますが、GOTOに関する申請についても明確に行政書士の業務と位置付けられたことに伴い、行政書士に対する認知度と必要度の向上に繋がったと思います。それ故に、行政書士は、他の士業とは異なり、多種多様な業務に対応し得ることから、今般のような異常事態下にあつても、意外と容易に業務シフトができることに大きな強みがあることを改めて認識し得ましたことから、今後の業務指導に繋げることができると考えております。

### 2021年度を迎えて

本年6月には、改正行政書士法が施行されます。これに合わせて、日行連では組織を改編して3つの委員会を新設し、新たな権益獲得に向けて動き始めました。本会といえども、北海道議会をはじめ北海道弁護士会連合会等の関連団体に様々な法改正の働きかけを行うなど、より皆様の存在価値を高める活動を行っていく考えです。

この一環として、広く対外向けの広報誌を近々刊行する予定です。また、これと並行して、5月に開催予定の行政書士制度70周年記念事業について、現在、関係委員会において記念誌の刊行と併せて鋭意企画・検討を進めております。

結びに、これまでの社会・経済活動の有り様が様変わり之余儀なくされた中で、我々行政書士の役割は、国民の皆様へ寄り添いながら、国民の皆様と各般の制度との橋渡し役を越えて提案・調整役になることであると思料します。国の大胆な制度改革の一環として、デジタル庁の創設に伴う社会のデジタル化や公的書類等の押印廃止等が進められる中で、我々はその動きに適合しながら、実務者として行政と共に様々な課題を解決する立場であることを認識する必要があります。しかし、どんなに社会の制度や仕組みが変わるうとも、国民目線に立つて、国民の皆様への利便性を高め、権利利益の実現に寄与するという使命が変わることはありません。国民の皆様が、我々の業務・役割を通して豊かさを享受することできれば、我々自身も豊かさを享受することとなります。今こそ、約1,900名の会員の皆様が一丸となつて、その使命を貫く時にあります。我々執行部も、皆様を最良・最善の方向に導くことができますよう邁進して参る所存ですので、今年度も引き続き、皆様変わらぬご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

